

自民党 政務調査会 ITS推進・道路調査会 「トラック運送業界からの最重点要望事項」

令和2年11月13日



1. 高速道路料金等の引下げ

トラック輸送にとって、高速道路の利用は、ドライバーの拘束時間短縮等働き方改革の実現、輸送時間の短縮及び定時制の確保等生産性の向上の実現に不可欠のものであり、国民生活と経済のライフラインとしての機能を果たす営業用トラックについて、以下の措置を講じられたい。

① 新型コロナウイルス禍を克服し、日本経済が正常に回復するまでの間、高速道路の大口・多頻度割引の実質50%以上の割引の適用

② 首都高速道路における激変緩和措置の延長

【首都高速道路における令和3年3月末までの激変緩和措置(平成28年決定)】

	平成28年度まで			平成29年度～令和2年度末			令和3年度以降	
車種間比率 (普通車1.0)	中型車	1.0	→	1.07	→	1.20		
	特大車	2.0	→	2.14	→	2.75		

③ 深夜割引の拡充 (現在:0時～4時 → 要望:22時～5時)

④ 長距離逓減制の割引の拡充

⑤ 本四高速におけるNEXCOと同様の割引制度の実現

2. 道路整備の推進

平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保する等、トラック運送事業者がより道路を活用できるよう、以下の施策を講じられたい。

◆ 「重要物流道路」をはじめとする高速道路等ネットワークの整備推進

- ① 未供用の道路等の「重要物流道路」への追加指定
- ② ミッシングリンクの解消
- ③ 高速道路の暫定2車線区間の4車線化への推進 等

◆ 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充

- ① SA・PA、道の駅における大型車、特大車用駐車スペースの整備・拡充
- ② シャワー施設の設置箇所拡大等休憩・休息施設の充実
- ③ 中継物流拠点(コネクタエリア)の設置箇所拡大